



書類番号：Vw-1-110.00 BW LB Presse

職 員 公 募

在京ドイツ連邦共和国大使館は 2021 年 9 月 1 日を業務開始日として広報部の現地職員（性別不問）を 1 名、2021 年 12 月 31 日までの 4 カ月間の有期雇用として募集します。週 40 時間労働のフルタイム勤務となります。

主な業務内容：

- ・ 大使館のソーシャルネットワークチャンネルの保守管理、更新、改良
（Instagram, Twitter, Facebook）
- ・ 大使館のウェブサイトの保守管理
（大使館の公式ウェブサイト、ブログサイト「Young Germany」）
- ・ ウェブ編集業務、特にコンテンツ作成
- ・ 外部ブロガー記事の管理調整業務
- ・ 日本における最新のドイツのイメージ形成のための関連業務取引先との連絡調整業務
- ・ 日本のソーシャルメディアのモニタリング
- ・ 収録スタジオの保守管理とビデオメッセージ収録の支援
- ・ ハイブリッド形式ならびにバーチャル形式でのイベント開催の支援
- ・ 訪日団受入時の対応業務
- ・ 一般からの問い合わせに対する回答対応

応募者に求められる要件：

- ・ 大学卒業程度
- ・ コンテンツマネジメント、広報業務、ソーシャルメディア分野における実務経験
（特に、Instagram、Twitter、その他ブログサイト、Facebook 等）
- ・ 卓越した IT 関連知識、特に Wordpress、動画／写真編集ソフト
（Photoshop、Illustrator、iMovie、Canvas 等）
- ・ チームワーク能力、コミュニケーション能力、新たな環境への適用能力
- ・ 日本語能力（母国語相当）、ドイツ語能力（流暢であること）、英語能力（流暢であること）を備えていること
- ・ 十分な慎重さと根気、業務量の増大の際にも耐えうる能力を備え、勤務時間に柔軟に対応できること
- ・ 創造力ならびに自己責任で業務を遂行する姿勢と能力を備えていること

本職種の報酬として月額 499,906 円を支給します。また、採用前に健康診断と保安上の確認検査を実施します。

応募にあたってはドイツ語と日本語で、下記の書類を揃えてください。

- ・ 応募動機
- ・ 経歴一覧表
- ・ 勤務証明書（過去の雇用者が発行したもの、リファレンスレター）
- ・ 遅くとも採用前までに有効な労働・滞在許可証を用意すること（日本国籍者でない場合）

応募書類は 2021 年 8 月 5 日までに電子メールで送付してください。

電子メールアドレス：pr-s1@toky.diplo.de

質問等がある場合も上記宛にお問い合わせください。

提出された応募書類は EU 一般データ保護規則(GDPR)に準じて取り扱います。

詳細はこちら：<https://japan.diplo.de/ja-de/datenschutz>